平成２５年（フ）第４５１号
さいたま市北区宮原町２丁目99番地17　宮原グランドハイツ503
債務者　久保　一郎
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒生　祐樹
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第７９１号
横浜市戸塚区鳥が丘22番地５
債務者　竹内　良治
1　決定年月日時　平成25年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３７２号
東京都青梅市新町４丁目１番地の11ディアスB102
債務者　楠本麻優美（旧姓立川・吉田）
1　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３３号
新潟県長岡市下柳３丁目５番31号　ハーバルガーデンＡ棟、前住所新潟県魚沼市中原151番地１
債務者　岩白　久義
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　七起
4　破産債権の届出期間　平成25年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月26日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第３６号
新潟県魚沼市宮沢新田80番地２
債務者　森山　清一
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　隆史
4　破産債権の届出期間　平成25年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月26日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第４７号
山口県下関市長府新松原町７番29号
債務者　矢野　健治
1　決定年月日時　平成25年５月10日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花岡　　淳
4　破産債権の届出期間　平成25年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月７日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年８月７日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第４８号
山口県下関市長府新松原町７番29号
債務者　矢野美津枝
1　決定年月日時　平成25年５月10日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花岡　　淳
4　破産債権の届出期間　平成25年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月７日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成25年８月７日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第５８号
富山県高岡市小竹235番地
債務者　山田　　豊
1　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作井　康人
4　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第５９号
富山県高岡市小竹235番地
債務者　山田　洋子
1　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作井　康人
4　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第６０号
富山県高岡市小竹235番地
債務者　山田　晴彦
1　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作井　康人
4　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第４８４６号
埼玉県新座市本多１丁目11―24
債務者　島野　涼平
1　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間幸司
4　破産債権の届出期間　平成25年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４８９２号
神奈川県横浜市都筑区荏田東１丁目３―12―１
債務者　大倉　忠男
1　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一洋
4　破産債権の届出期間　平成25年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４８９３号
神奈川県横浜市都筑区荏田東１丁目３―12―１
債務者　大倉　和彦
1　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一洋
4　破産債権の届出期間　平成25年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３９号
静岡県牧之原市波津1685番地２
債務者　河村　　徹
1　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　　博
4　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２号
秋田県大仙市南外字湯神台83番地４
債務者　亀井　義浩
1　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　優
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
秋田地方裁判所大曲支部